

官房長官 枝野幸男様

2011年4月8日
民主党障がい者政策PT
座長 谷博之
座長代理 石毛 鏡子

官邸での記者会見における情報保障についての緊急の申入れ

連日のご奮闘、誠に疲れ様です。

このたび当PTでは震災対応についての障がい関係団体ヒアリングを行いました。その際にいただいた様々なご要望は、特別立法に盛り込むべき課題、予算措置や運用で解決すべき課題など整理させていただき、政調を通じ政府に提出し、関係政府機関で検討していただいております。

そのヒアリングの際にもご意見をいただいた下記の2点については、余震や放射線物質の放出が続く中、早急に官邸において改善を検討していただく必要があると考えます。

- ①官邸における記者会見に字幕を入れ、手話のできない難聴者、中途失聴者等が情報を得ることができるようにすること。
- ②官房長官と手話通訳の間に距離があり、編集されたNHKや民放ニュースでは手話が映りません。記者会や民放連とも相談し、手話通訳者の立ち位置などの配慮をしていただくこと。
- ③官邸のHP 政府インターネットテレビでは、手話通訳画面入りで記者会見の録画が再生できるが、字幕は入っていないので、字幕を入れること。

以上、PTとして、官邸に緊急に申入れますので、実現方、よろしく願いいたします。

(添付資料：東京新聞4月5日付)

+++++

本件連絡先：谷博之事務所 稲見 (参内線：60608)